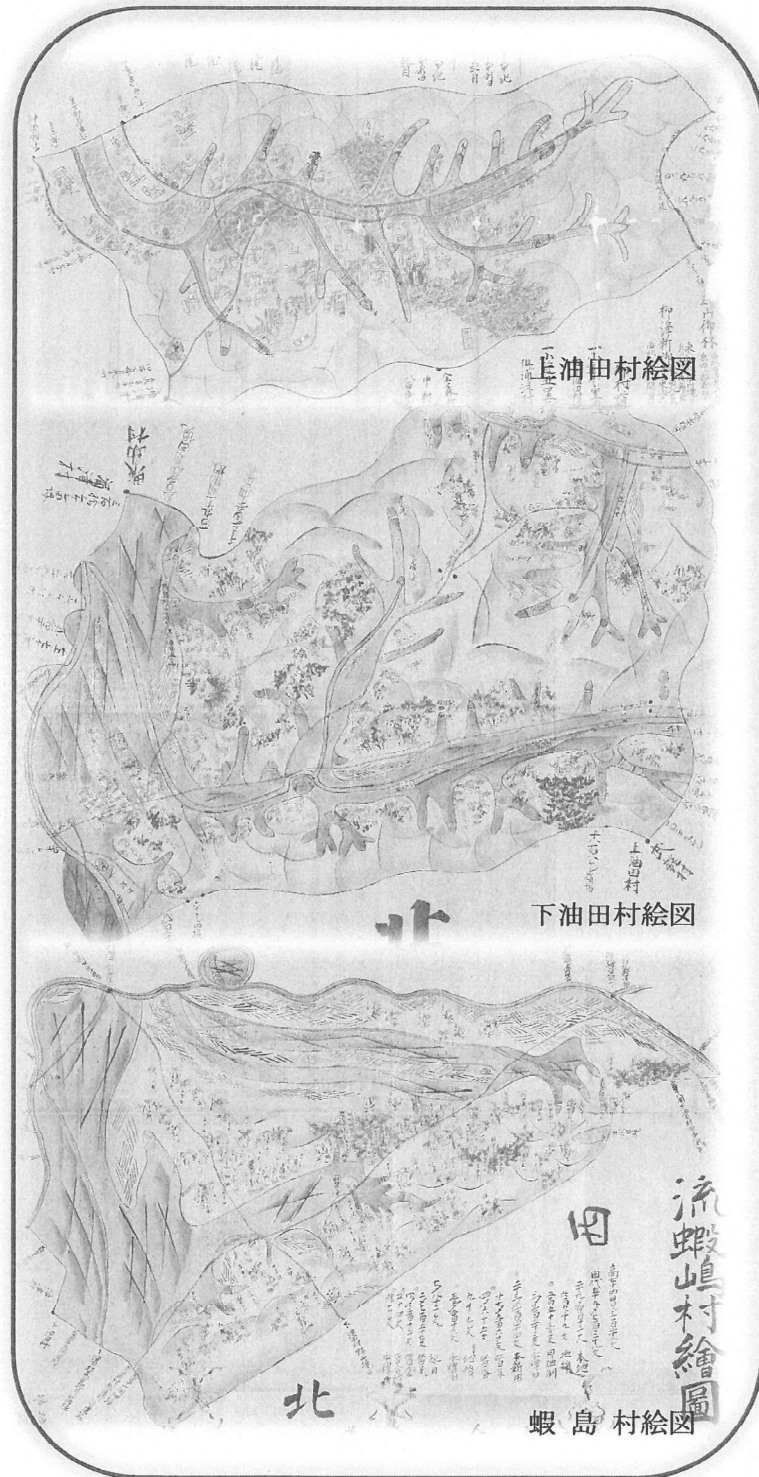


油島地区地域づくり計画書



平成28年 5月

油島なのはな協議会

目 次

はじめに	1
第1章 油島地区の概況	
1 地勢と概況	2
2 世帯数と人口	
(1) 油島地区の世帯数と人口の推移	3
(2) 行政区別の世帯数と人口	3
(3) 行政区別・年齢別の人口	4
第2章 地域協働体	
1 油島なのはな協議会	
(1) 設立の背景と目的	5
(2) 地域協働体の位置付け	5
(3) 油島なのはな協議会の役割	5
(4) 規約と組織	5
第3章 地域住民の意識	
1 住民アンケート調査結果	
(1) 油島小学校児童アンケート	6
(2) 住民アンケート	6
第4章 地域づくり計画とは	
1 地域づくり計画書	
(1) 策定の趣旨	8
(2) 計画の期間	8
(3) 事業実施計画	8
(4) 地域づくり計画策定方法	8
2 地域づくり計画の方針	
(1) 地域づくり計画の目的	8
(2) 地域づくりの目標	8
(3) 地域づくり計画のスローガン	8
3 地域づくり計画の推進	
(1) 地域資源(自然・歴史・文化・農林水産物等)を活用した豊かな地域づくり	9
(2) 地域住民相互の交流の輪が広がる笑顔あふれる地域づくり	9
(3) みんなで支え合い安全・安心で住み良い地域づくり	9
(4) 地域づくり計画推進ための仕組みづくり	10
油島なのはな協議会規約	11
組織図	14

はじめに

日頃、油島なのはな協議会の活動に対しましては、温かいご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

市が「協働のまちづくり」を進めて行く中で、油島地区においても昨年の3月に地域コミュニティの代表組織となる「油島なのはな協議会」を発足しました。また、長年地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等に寄与してきた公民館が昨年の3月で閉館となり、4月から地域協働体と地域づくりの拠点としての機能を加えた市民センターに生まれ変わり、お互いに協力し合いながら今後の地域づくりの在り方等について検討を進めて参りました。

地域社会を取り巻く環境は年々変化してきており、油島地区においても人口減少とともに少子化や高齢化が加速し、家庭や地域経済などの多様な担い手の不足、福祉問題や防災への取り組み、また、従来行われてきた集落や地区行事への参加や共同作業が困難になってきている等、様々な課題を抱えており、地域づくり計画の策定にあたっては、多くの地域住民の参画をいただき、住民アンケート調査やワークショップを経て検討したものです。油島なのはな協議会の設置目的である「豊(ゆ)かで・親(し)しみのある・ま(ま)すます住み良い地域づくりを目指す」ことをスローガンに、次の3つの項目を柱とする地域づくりを進めて参ります。

- ・地域資源(自然・歴史・文化・農林水産物等)を活用した豊かな地域づくり
- ・地域住民相互の交流の輪が広がる笑顔あふれる地域づくり
- ・みんなで支え合い安全・安心で住み良い地域づくり

地域づくり計画を推進、実現していくためには、地域住民皆様方の参画が不可欠でありますので、引き続き、油島なのはな協議会の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 28 年 5 月

油島なのはな協議会 会長 武田 慶一

第1章 油島地区の概況

1 地勢と概況

油島地区は一関市花泉町の南西に位置し、北は花泉地区に、東は上油田川、磯田川を挟み涌津地区に、西は宮城県栗原市若柳に、南は宮城県登米市石越町と接し、上油田川、磯田川、夏川流域で水田農業が盛んな県境の農村地帯で、面積は17.44 km²である。

油島地区は、明治8年に上油田村と下油田村が合併し油田村に、明治22年には油田村と蝦島村が合併し油島村となりました。旧油島中学校の校章には菜の花があしらわれ、校歌には「見よ 中尊の法灯の ゆかりも深き 油田の郷」という歌詞もあることらか、地域づくりに菜種の栽培を推進している。

先人には、一関藩士で村絵図の作成を主導した佐藤勇右衛門や千葉胤秀のもとで学んだ和算家の佐藤亀蔵等を輩出し、岩手県指定史跡の「貝鳥貝塚」や一関市指定有形文化財の智拳院道場など、自然や歴史に関する多数のお宝が存在する。

公共施設等については、昭和55年に現在の場所に油島公民館（現油島市民センター）が、平成4年に油島小学校と蝦島小学校が統合し、現在の場所に油島小学校が、平成5年に蝦島小学校跡地に蝦島コミュニティセンターが建設されました。

誘致企業も多く、昭和60年に株式会社アロン岩手工場が上油田に、昭和63年には株式会社倉元製作所花泉工場が油島駅前にそれぞれ操業を開始しました。また、平成7年に上油田第二工業団地が整備され、現在6社が操業しており、岩手県南・宮城県北の雇用の場となっている。

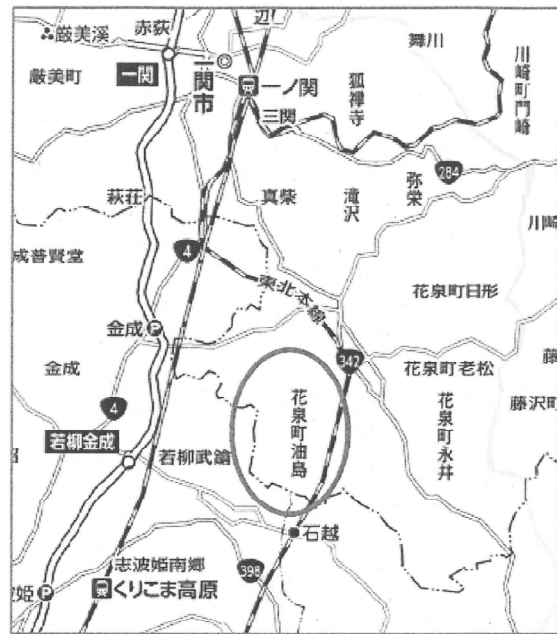


図-1 油島地区位置図

2 世帯数と人口

(1) 油島地区の世帯数と人口の推移

油島地区の世帯数は、平成13年までは増加していたが、それ以降は減少傾向にあり、人口は平成8年まではわずかな減少であったが、それ以降は、5年間で100人を超える減少が続いている。平成8年から平成28年までの20年間で549人（△28.7%）減少しており、一関市人口ビジョン（平成27年10月策定）では、平成26年から平成36年までの10年間で19.1%（花泉地域）減少すると分析している。

図-2 油島地区の世帯数と人口の推移

年	世帯数		人口(人)			
	世帯数	増減	男	女	計	増減
昭和47年	445		1,046	1,139	2,185	
昭和51年	435	△ 10	1,004	1,093	2,097	△ 88
昭和56年	437	2	995	1,050	2,045	△ 52
昭和61年	434	△ 3	974	1,046	2,020	△ 25
平成3年	435	1	949	1,006	1,955	△ 65
平成8年	451	16	941	970	1,911	△ 44
平成13年	458	7	886	908	1,794	△ 117
平成18年	458	0	819	847	1,666	△ 128
平成23年	442	△ 16	711	766	1,477	△ 189
平成28年	439	△ 3	669	693	1,362	△ 115

※毎年1月1日現在（但し、平成18年は平成17年9月1日現在）住民基本台帳

(2) 行政区別の世帯数と人口

図-3 行政区別の世帯数と人口の推移

年	世帯数		人口(人)			
	世帯数	増減	男	女	計	増減
油島1区	91	△ 1	134	132	266	△ 26
油島2区	72	0	109	103	212	△ 20
油島3区	58	2	84	91	175	△ 9
油島4区	37	△ 1	56	55	111	△ 15
油島5-1区	42	△ 5	79	71	150	△ 17
油島5-2区	27	△ 1	47	49	96	△ 8
油島6区	112	3	160	192	352	△ 20
計	439	△ 3	669	693	1,362	△ 115

※平成28年1月1日現在（増減は平成23年1月1日との比較）住民基本台帳

(3) 行政区別・年齢別の人口

油島地区の年少人口（0～14歳）の割合は9.6%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は53.7%、65歳以上の人口の割合（高齢化率）は36.7%で、花泉地域で2番目に高い割合となっている。

行政区別では、各年代区分の割合に地域差が見受けられます。

図-4 行政区別年齢別人口

区分	油島1区		油島2区		油島3区		油島4区	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
0～9	17	6.3%	11	5.1%	13	7.5%	0	0.0%
10～14	16	5.9%	6	2.8%	9	5.2%	0	0.0%
15～19	8	2.9%	7	3.2%	5	2.9%	7	6.2%
20～39	43	15.8%	37	17.1%	34	19.7%	12	10.7%
40～54	40	14.7%	38	17.5%	17	9.8%	20	17.9%
55～64	42	15.4%	40	18.4%	41	23.7%	19	17.0%
65～79	75	39.0%	48	35.9%	30	31.2%	29	48.2%
80～	31		30		24		25	
計	272	100.0%	217	100.0%	173	100.0%	112	100.0%

区分	油島5-1区		油島5-2区		油島6区		油島計	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
0～9	12	7.9%	7	7.3%	24	6.7%	84	9.6%
10～14	4	2.6%	0	0.0%	13	3.6%	48	
15～19	8	5.3%	0	0.0%	13	3.6%	48	3.5%
20～39	26	17.2%	19	19.8%	55	15.5%	226	16.4%
40～54	30	19.9%	18	18.7%	59	16.6%	222	16.1%
55～64	25	16.6%	17	17.7%	59	16.6%	243	17.7%
65～79	31	30.5%	23	36.5%	76	37.4%	312	36.7%
80～	15		12		57		194	
計	151	100.0%	96	100.0%	356	99.9%	1,377	100.0%

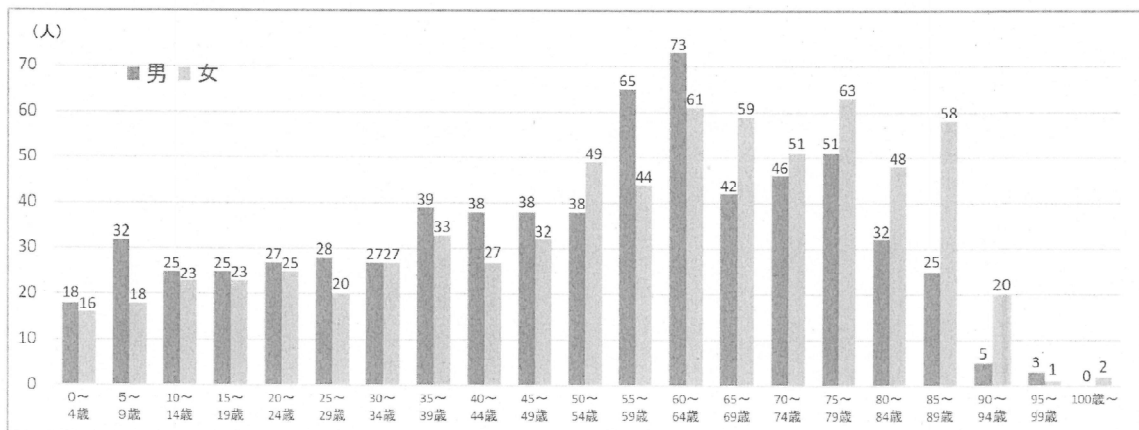
※平成27年3月31日現在（住民基本台帳）

図-5 油島地区年齢別人口

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～	計
男	18	32	25	25	27	28	27	39	38	38	38	65	73	42	46	51	32	25	5	3	0	677
女	16	18	23	23	25	20	27	33	27	32	49	44	61	59	51	63	48	58	20	1	2	700
計	34	50	48	48	52	48	54	72	65	70	87	109	134	101	97	114	80	83	25	4	2	1,377

※平成27年3月31日現在（住民基本台帳）

図-6 油島地区年齢別人口グラフ



第2章 地域協働体

1 油島なのはな協議会

(1) 設立の背景と目的（設立総会議案第1号趣意書より）

私共の油島地区は、農業生産を基盤とし、自然豊かな穀倉地帯として発展をし、この農村環境を維持・保全して参りました。

しかし、近年我が国の人口は、少子化等により急激に減少していくことが予想されており、経済成長や地域コミュニティの維持が困難になるおそれもあり、また、価値観の多様化などによる地縁関係の希薄化など、その社会環境は大きく変わってきております。

このことについては、油島地区においても同様であり、地方においてはこうした傾向はさらに強く、少子化や高齢化の進行による福祉問題、家庭や地域経済などの多様な担い手の不足や防災への取り組みなど、様々な課題を抱えております。

また、そうした環境の変化に伴い、住民ニーズが多様化していく中で、一関市では、昨年3月に「一関市地域協働推進計画」を策定し、地域づくりの進め方を「行政主導型」から、地域と行政が連携して進める「地域協働型」に転換し、身近な課題の解決や地域の特性を活かした活動を地域ぐるみで実践していこうとする「協働のまちづくり」を推進しています。

このことから、油島地区としては、行政と協働を図りながら、集落公民館をはじめ、様々な活動団体が連携し、地域住民が互いに協力しあえる仕組みを構築し、豊かで、親しみのある、ますます住み良い地域づくりを推進することを目的とし、ここに地域協働体である「油島なのはな協議会」の設立を提案いたします。（平成27年3月22日可決）

(2) 地域協働体の位置付け

① 地域対しては

地域住民や各種団体等と情報共有、連携、調整を行い、地域の特性を活かした地域づくりや公共的課題の解決に取り組むなど地域コミュニティの代表組織です。

② 行政に対しては

地域課題に関する市民の意見を行政に反映できる機能を有し、当該地域における行政事業に関し、地域を代表して意見するなど地域と行政の協働のメインパートナーです。

(3) 油島なのはな協議会の役割

協議会は、住民が協力して、豊かで、親しみのある、ますます住み良い地域づくり事業（この計画書に掲載されているもの）を推進、実践するための組織で前項の機能を有し、油島地区に居住する者及び油島地区内に組織されている各種団体等で構成している組織です。

(4) 規約と組織

① 油島なのはな協議会規約・・・P11

② 組織図・・・P14

第3章 地域住民の意識

1 住民アンケート調査結果

地域づくり計画の基礎資料とするため「住民アンケート調査」を平成27年8月に実施しました。アンケート調査は、油島小学校4年生から6年生の児童全員（27名）と、1世帯に3枚（中学生以上が対象）の回答用紙を入れ、397世帯に配布し、そのうち249世帯（回収率62.7%）延べ523名の方から回答がありました。

(1) 油島小学校児童アンケート

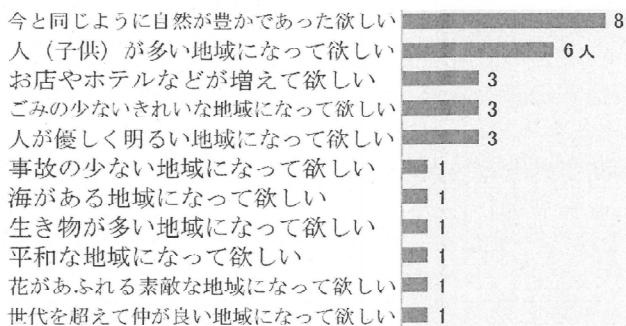
①油島地区に住み続けたいと「思う」が33.3%、「わからない」と「思わない」を合わせると66.7%となっています。

②どんな地域になって欲しいと思うかについては、「今と同じように自然が豊かであった欲しい」が8人と最も多く、「人（子供）が多い地域になって欲しい」が6人、「花があふれる素敵な地域になって欲しい」が1人、「世代を超えて仲が良い地域になって欲しい」が1人等となっています。

油島地区に住み続けたいと思っっていますか？



10年後油島がどんな地域になって欲しいと思っっていますか？



(2) 住民アンケート

①油島地区に住み続けたいと「思う」が65.3%、「わからない」と「思わない」を合わせると23.8%となっています。

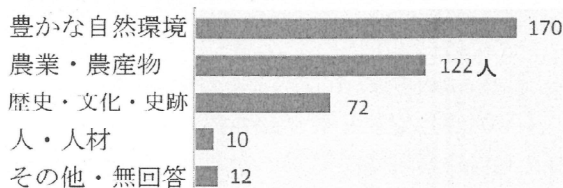
②油島地区の地域資源については、「豊かな自然環境（風景含む）」が170人（44.0%）、米や牛肉などの「農業・農産物」が122人（31.6%）、「歴史・文化・史跡」が72人（18.7%）と割合が高くなっています。

③油島地区の魅力については、「自然環境」が72人（30.1%）と最も多く、親切で地域の絆が強い等「地域住民」が52人（21.8%）、高速道のICや新幹線の駅にも近く、油島駅もある等「立地・交通の便」が33人（13.8%）と割合が高くなっています。

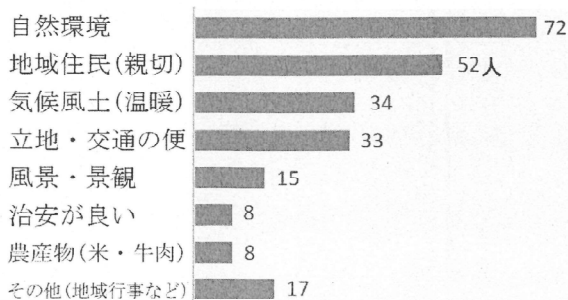
油島地区に住み続けたいと思っっていますか？



油島地区の地域資源は何だと思っっていますか？

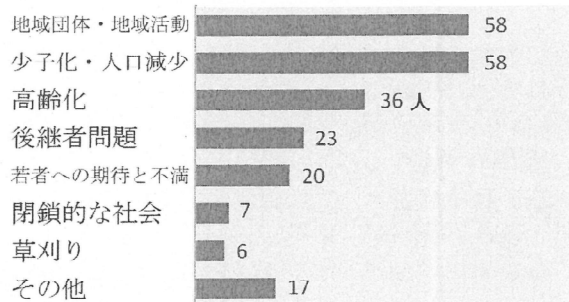


油島地区の魅力（良いところ・自慢できるもの）は何ですか？



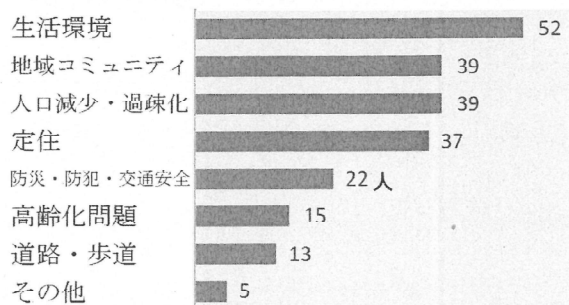
④集落・地域団体等で問題だと思っていること等については、役員になる人がいない、団体に加入する人がいない等「地域団体・地域活動」と「少子化・人口減少」がそれぞれ58人(25.8%)と最も多く、「高齢化」が36人(16.0%)、「後継者問題」が20人(10.2%)と割合が高くなっており、部落根性が強過ぎる等「閉鎖的な社会」であるとの指摘もあります。

集落・地域団体等で問題だと思っていること、困っていること等、課題はありますか？



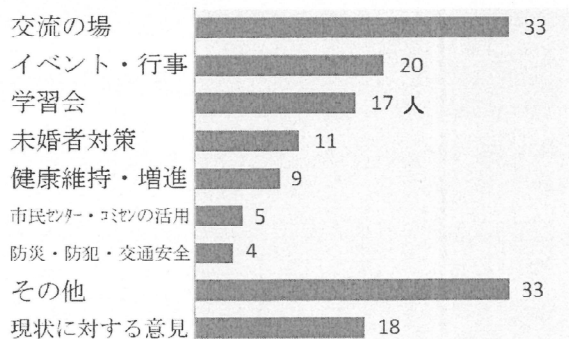
⑤油島地区で問題だと思っていること等については、車がないと生活できない、空き家・空き地の周辺が荒れてきている等「生活環境」が52人(23.4%)と最も多く、「地域コミュニティ」と「人口減少・過疎化」が39人(17.6%)、若者の定住が少ない等「定住」が37人(16.7%)と割合が高くなっています。

油島地区で問題だと思っていること、困っていること等、課題はありますか？



⑥市民センター等で新たに取り組んでもらいたいことについては、世代間の交流等「交流の場」が33人(22.0%)と最も多く、野菜の品評会や農業と関わりのある季節の伝統行事等「イベント・行事」が20人(13.3%)、自然観察会等の「学習会」が11人(11.3%)、子育て支援等その他多くの意見が寄せられた他、行事が多すぎる等現状に対する意見もあります。

集落・地域団体・学校・市民センター等で新たに取り組んでもらいたいことはありますか？



⑦「住み良い油島」にするため必要なことについては、移住したくなるような基盤づくり、就労場所の確保、子育て環境等「移住・定住対策」が45人(33.6%)と最も多く、「地域住民との交流」が28人(20.9%)、空き家対策、花いっぱい運動、道路等の整備等「地域環境の整備」が19人(14.2%)と割合が高くなっています。

アイデア募集！「住み良い油島」にするために何が重要だと思いますか？



第4章 地域づくり計画とは

1 地域づくり計画書

(1) 策定の趣旨

油島地区住民が協力して、豊かで、親しみのある、ますます住み良い地域づくりを推進するため、油島地区の将来像（ビジョン）を定め、地域課題の解決や地域の特性を活かした地域づくり事業を自主的に取り組むための指針として、この計画を策定するものです。

(2) 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5か年とする。

(3) 事業実施計画

地域づくり計画書に基づき、毎年度、具体的な事業の実施計画を定めるものとする。

(4) 地域づくり計画策定方法

住民アンケート調査結果を踏まえた地域課題等について、地域住民同志の話し合いの中から解決策を見出すため、次のとおりワークショップ及び地元学チーム会議を開催した。

- ① 平成27年11月19日(木)「地域資源を活用した地域活性化策」について
- ② 平成27年12月19日(木)「交流の場の創出」について
- ③ 平成28年1月15日(金)「歴史・文化活動の推進」について(地元学チーム)
- ④ 平成28年1月21日(木)「定住策」について
- ⑤ 平成28年2月18日(木)「みんなが安心して住める地域環境」について
- ⑥ 平成28年3月15日(火)「歴史・文化活動の推進」について(地元学チーム)
- ⑦ 平成28年3月10日(木)「住み良い生活環境」について

2 地域づくり計画の方針

(1) 地域づくりのスローガン（目的）

豊かで・親しみのある・ますます住み良い地域づくりを目指す

(2) 地域づくりの目標

- ① 地域資源(自然・歴史・文化・農林水産物等)を活用した豊かな地域づくり
- ② 地域住民相互の交流の輪が広がる笑顔あふれる地域づくり
- ③ みんなで支え合い安全・安心で住み良い地域づくり

3 地域づくり計画の推進

(1) 地域資源(自然・歴史・文化・農林水産物等)を活用した豊かな地域づくり

① 自然環境の保全とその利活用

里山や河川、堤などの環境整備や野生生物等の生息調査を行い、自然との触れ合いの場を創出するとともに、地域の良いところを調査し、情報発信に取り組みます。

② 歴史・文化活動の推進

油島の歴史や文化、地域資源となるお宝等について、調査・研究を行い、郷土への誇りと愛着を高めるため、歴史を学習する機会や地域資源の保存・継承・活用活動に取り組みます。

③ 農林水産業の振興

油島の特産物となる農林水産物等を研究し、農業関連産業の推進を図るとともに、地域住民による農業体験活動や定住を受け入れるための仕組みをつくり、農業農村の活性化につながる地域づくりを目指します。

(2) 地域住民相互の交流の輪が広がる笑顔あふれる地域づくり

① 地域・集落コミュニティ活動の推進

地域住民の自治意識の醸成を図りながら、地域・集落コミュニティ活動の再生と推進に取り組むとともに、油島市民センターと蝦島コミュニティセンター周辺の環境を整備し、有効活用に取り組みます。また、統合後の油島小学校の利活用を検討します。

② 多様な交流事業の推進

社会教育と生涯学習活動を推進し、地域住民相互の交流の輪が広がる多様な交流の場の創出に取り組みます。

(3) みんなで支え合い安全・安心で住み良い地域づくり

① 定住の促進

空き家や空き地の調査を行い、移住の促進に向けた情報の発信や体制づくりに取り組むとともに、子育ての環境等、地域の課題に応じた定住環境の整備に取り組みます。

② 地域福祉と健康づくりの推進

人と人とのつながりを大切にし、地域住民の誰もが安心して暮らせる相互扶助(共助)の仕組みづくりに取り組むとともに、地域住民の健康意識の向上を図りながら、食生活の改善や身体活動・運動を普及し、健康づくりに取り組みます。

③ 住環境の整備と保全

不法投棄やごみのポイ捨て対策、花壇やフラワーロード等の整備を促進し、清潔で美しい景観づくりに取り組むとともに、衛生的な生活環境の整備に取り組みます。

④ 地域防災・防犯・交通安全対策活動の推進

地域防災・防犯・交通安全に対する地域住民意識の高揚を図りながら、さまざまな災害や事故から地域住民を守るため、防災・防犯活動に取り組むとともに、道路の危険箇所や交通安全施設等の点検を行い、行政と連携しながらその対策に取り組みます。

(4) 地域づくり計画推進のための仕組みづくり

集落公民館をはじめ各種活動団体との事業調整を図り、地域づくり計画の着実な推進のため、効率的かつ持続可能なコミュニティ組織の構築に向けた仕組みづくりに取り組みます。

油島なのはな協議会規約

(名称及び組織)

第1条 この会は、油島なのはな協議会（以下「本会」という。）と称し、事務所を油島市民センターに置く。

(目的)

第2条 本会は、住民が協力して、豊かで、親しみのある、ますます住み良い地域づくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域住民の参画による地域づくりの推進に関すること。
- (2) 地域の活性化、健康、福祉、生活環境の改善に関すること。
- (3) 教育・文化の向上と生涯学習、生涯スポーツに関すること。
- (4) 安心・安全な地域づくりに関すること。
- (5) 地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。
- (6) 行政機関等との連絡調整に関すること。
- (7) その他目的達成のための事業に関すること。

(構成)

第4条 本会は、油島地区に居住する者及び油島地区内に組織されている各種団体等で構成する。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理 事 31名以内（別表1のとおり）
- (4) 監 事 2名

2 会長、監事は、総会において選出する。

3 副会長は、理事の互選とする。

(役員任期)

第6条 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは補充できるものとし、任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(役員職務)

第7条 役員職務は次のとおりとする。

- 2 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 理事は、会長、副会長とともに理事会を組織し、事業の推進にあたる。
- 5 監事は、本会の会計及び会務を監査する。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

(総会)

第9条 総会は代議員をもって構成し、毎年1回会長が招集し開催する。但し、会長が必要と認めたときは臨時に招集し開催することができる。

2 代議員は別表2のとおりとする。

3 総会の議長は代議員の中から選出する。

4 総会は代議員の過半数の出席をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。但し、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

5 総会は、次の事項を審議する。

(1) 規約の制定及び改廃に関すること。

(2) 地域づくり計画に関すること。

(3) 事業計画及び収支予算に関すること。

(4) 事業報告及び収支決算の承認に関すること。

(5) 役員の選出及び承認に関すること。

(6) その他、理事会において必要と認められること。

(理事会)

第10条 理事会は、会長、副会長、理事をもって構成し、会長が必要に応じて招集し開催する。

2 理事会は、会長が議長となり次の事項を協議する。

(1) 総会に付議する事項。

(2) 総会で議決した事項の執行に関する事項。

(3) その他会長が必要と認める事項

(事務局)

第11条 本会に事務局長及び事務局員を置き、会長が任命する。

2 事務局長は、会長の命により会務を処理し事務局を総括する。

3 事務局員は、事務局長の命を受け会務を処理する。

(経費)

第12条 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他必要な事項)

第14条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会に諮り会長が定めることができる。

附 則

1 この規約は、平成27年3月22日から施行する。

2 この規約の施行日の翌年度の事業計画及び収支予算については、理事会で決定することができるものとする。

3 設立当初の役員の任期は、設立の日から平成29年度の総会までとする。

4 平成28年5月22日一部改正

別表1（第5条関係）

①油島地区行政区長7名、②上油田第1集落公民館長、③上油田第2集落公民館長、④上油田第3集落公民館長、⑤堤下集落公民館長、⑥要害平集落公民館長、⑦大石沢集落公民館長、⑧常盤集落公民館長、⑨第八集落公民館長、⑩第九集落公民館長、⑪日向平集落公民館長、⑫花泉町民生・児童委員協議会油島地区代表、⑬油島地区福祉推進協議会長、⑭油島地区自主防災会長、⑮一関市消防団花泉地域第2分団油島地区代表、⑯花泉町婦人消防協力隊第3分隊長、⑰油島地区体育協会長、⑱油島地区老人クラブ連合会長、⑲油島地区婦人会長、⑳JAいわて平泉女性部油島支部長、㉑一関市交通安全協会油島分会長、㉒花泉町交通安全母の会油島地区会長、㉓油島小学校PTA会長、㉔花泉中学校PTA油島地区会長、㉕白鳥の会代表

但し、各団体等が推薦する者を理事とすることができる。

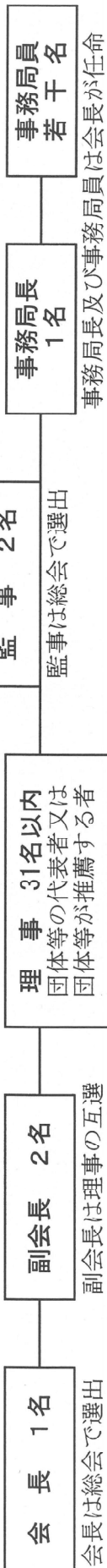
別表2（第9条関係）

次の団体等より推薦のあった者を代議員とする。

①上油田第1集落公民館2名、②上油田第2集落公民館2名、③上油田第3集落公民館2名、④堤下集落公民館2名、⑤要害平集落公民館2名、⑥大石沢集落公民館2名、⑦常盤集落公民館2名、⑧第八集落公民館2名、⑨第九集落公民館2名、⑩日向平集落公民館2名、⑪油島地区民生・児童委員（理事を除く）、⑫油島地区福祉推進協議会、⑬油島地区自主防災会、⑭一関市消防団花泉地域第2分団、⑮花泉町婦人消防協力隊第3分隊、⑯油島地区体育協会、⑰油島地区老人クラブ連合会、⑱油島地区婦人会、⑲JAいわて平泉女性部油島支部、⑳一関市交通安全協会油島分会、㉑花泉町交通安全母の会油島地区会、㉒油島小学校PTA、㉓花泉中学校油島地区PTA、㉔白鳥の会、㉕一関市立油島小学校

組 織 図

理 事 会 = 執 行 機 関



1	油島地区行政区長	7 名
2	上油田第1集落公民館長	
3	上油田第2集落公民館長	
4	上油田第3集落公民館長	
5	堤下集落公民館長	
6	要害平集落公民館長	
7	大石沢集落公民館長	
8	常盤集落公民館長	
9	第八集落公民館長	
10	第九集落公民館長	
11	日向平集落公民館長	
12	民生・児童委員協議会 油島地区代表	
13	油島地区福祉推進協議会長	
14	油島地区自主防災会長	
15	消防団花泉地域第2分団 油島地区代表	
16	婦人消防協力隊第3分隊長	
17	油島地区体育協会長	
18	油島地区老人クラブ 連合会長	
19	油島地区婦人会長	
20	J A いわて平泉女性部 油島支部長	
21	交通安全協会油島分会長	
22	花泉町交通安全母の会 油島地区会長	
23	油島小学校 P T A 会長	
24	花泉中学校 P T A 油島地区会長	
25	白鳥の会代表	

代 議 員 40 名 (団体等から推薦のあった者) = 総会の構成員 (過半数の出席者が必要、議事は出席の過半数)

1	上油田第1集落公民館	
2	上油田第2集落公民館	
3	上油田第3集落公民館	
4	堤下集落公民館	
5	要害平集落公民館	
6	大石沢集落公民館	
7	常盤集落公民館	
8	第八集落公民館	
9	第九集落公民館	
10	日向平集落公民館	
11	油島地区民生・児童委員	
12	油島地区福祉推進協議会	
13	油島地区自主防災会	
14	消防団花泉地域第2分団	
15	婦人消防協力隊第3分隊	
16	油島地区体育協会	
17	油島地区老人クラブ連合会	
18	油島地区婦人会	
19	J A いわて平泉女性部 油島支部	
20	交通安全協会油島分会	
21	花泉町交通安全母の会 油島地区会	
22	油島小学校 P T A	
23	花泉中学校油島地区 P T A	
24	白鳥の会	
25	油島小学校	